

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画
次期（第3期）戦略プラン（案）に対する意見と対応

島根県農林水産部農林水産総務課

<実施結果>

意見募集期間：平成28年1月7日（木）～年2月1日（月）

意見数：5件

【農業・農村戦略プラン】

番号	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
1	新規就農希望者のための相談窓口の設置	就農を希望する人のために、相談窓口を設置すべきではないか。	就農相談は、県段階では公益財団法人しまね農業振興公社に窓口を設置し、就業プランナーによる相談活動を実施しています。 各地域では、県の地域農業普及部及び市町村で就農相談を行っています。 新規就農者の確保のためには、この相談活動が重要であることから、今後も希望者が相談しやすい環境づくりに努めます。
2	新規就農者への支援	農業の維持・発展のためには、新規就農者の育成・確保が重要であることから、新規就農者に対する国や県からの金銭面の支援を充実させるべきではないか。	新規就農者に対しては、就農前の研修から就農後のフォロー段階まで、各段階で国・県で支援を実施しているところです。 例えば、就農前の研修期間や経営開始後最大5年間、年間150万円(上限)を給付する青年就農給付金や就農時に必要な施設整備への助成事業等があります。 今後も、新規就農者のニーズをふまえながら、農業・農村の維持発展につながる効果的な支援を実施していきます。
3	高齢者による農業を通じた生きがい・健康づくり	生きがいや健康づくりのため、高齢者にも農業に参加してもらってはどうか。	島根県の農業就業者の平均年齢は70.6歳であり、高齢者も農産物の生産や加工・販売に取り組んだり、集落営農に参画するなど地域農業の担い手となっています。 今後も、新規就農者の確保を進める一方で、高齢者にも農業に参加していただき、地域農業の維持・発展に取り組めます。
4	水田の有効活用	作物が作付けされていない水田で、どじょうや鯉などの魚を養殖し、水田の有効活用を図るべきではないか。	水田の不作付地の解消に向け、地域の特色を活かし「どじょう」や「ホンモロコ」などの養魚に取り組んでいる事例があります。 今後も「水田フル活用推進プロジェクト」において、水田の有効活用のため、地域資源を活かした魅力ある作物振興や多面的な活用が図られるように取り組んでいきます。

【水産戦略プラン】

番号	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
1	新規就業への支援	島根の場合には、後継者不足問題の解決が一番大切であり、新規就業者の育成・確保のために国や県からの金銭面での支援を充実すべき。	現在、新規漁業就業希望者に対しては、国・県の事業を活用して、就業前の漁労技術習得研修や研修後の着業資金などへ支援を行っています。 今後も、これらの支援を続けるとともに、収益性の向上を図ることで、自営・雇用にかかわらず、十分な収入が得られる経営体の育成を図ることとしています。